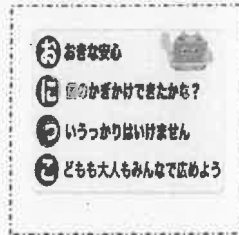


令和6年「春の地域安全運動」の実施

「なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県」をスローガンに、令和6年4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間、『子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止』、『鍵かけの励行』を運動重点に実施します。

これを機会に、防犯対策を確認しましょう！

○ 「子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止」について
路上等の安全確認と、家庭や地域、学校、職場など様々な場面で、防犯意識を持つことが重要です。



○ 「鍵かけの励行」について

盗難防止のため、日頃から、鍵を掛ける習慣を身に付けましょう！

わかば

—発行—
北上警察署
少年補導職員

インターネットの安全な利用



インターネットはとても便利で、私たちの生活になくはならなくなっており、近年ではインターネットを介した様々な犯罪が発生しています。

その中でも、子供が被害に遭っているケースもあり、子供にスマートフォンを持たせる場合は、保護者がしっかり管理する必要があります。

このことから、各家庭でルールを決め、子供が犯罪被害に遭わないようにしましょう！

—協賛—
北上地区協賛
防犯協会連合会
少年警察ボランティア協会

- 子供が使う情報端末機器（スマートフォンやゲーム機）は、フィルタリングを設定しましょう。
- 子供が使う（ダウンロード）するアプリを確認しましょう。
- 子供がどんなサイトを使い、誰とやり取りしているか、確認しましょう。
特に、知らない人とのやり取りには注意しましょう。
- ◎ 書き込んでよいこと、悪いことがあります。書き込みにも注意しましょう。
- ◎ 裸や下着姿の写真や動画をインターネット上にあげるとは法律で禁止されています。
使い方のルールを守りましょう！

《書き込んではいけないこと》

- ・ ウソやうわさ、悪口（誹謗、中傷）
- ・ 住所や電話番号など（個人情報）
- ・ 悪質ないたずら（殺人や爆破予告など人に危害を加える書き込み）

※ このほかの書き込みにも注意しましょう。



子供がスマートフォンを使う時間や場所などを決め、安全に使っているか確認しましょう！